

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	景観法第16条届出書、受付簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部公園緑地課 電話番号 0476-20-1562	
個人情報ファイルの利用目的	届出書の内容記録	
記録項目	氏名、住所、電話番号、事業内容、事業場所、事業期間	
記録範囲	届出が必要となる景観法第16条第1項の規定による行為の届出を行った者	
記録情報の収集方法	行為を行う者からの届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	ドッグラン利用登録申請書兼誓約書台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部公園緑地課 電話番号 0476-20-1562	
個人情報ファイルの利用目的	申請書の内容記録・取りまとめ	
記録項目	1. 登録日、2. 住所、3. 氏名、4. 連絡先、5. 犬の名前、6. 犬種・毛色・性別、7. 鑑札番号、8. 狂犬病注射済票番号	
記録範囲	成田市のドッグランを利用するために利用登録申請を行った者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	屋外広告物許可申請管理台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	都市部公園緑地課 電話番号 0476-20-1562	
個人情報ファイル の利 用 目 的	申請書の内容記録	
記 録 項 目	氏名、住所、電話番号、広告設置場所、店舗名、設置期間、設置業者	
記 録 範 囲	千葉県屋外広告物条例第6条第1項、第6条の2第3項、第8条第2項の規定に 基づき許可申請した者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者から提出された許可申請書による収集	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 その 旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当 するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	公園内行為許可申請・減免申請台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部公園緑地課 電話番号 0476-20-1562	
個人情報ファイルの利用目的	申請書の内容記録・取りまとめ	
記録項目	1.住所、2.氏名、3.公園の名称、4.行為を行う場所又は公園施設、5.使用面積、6.行為の期間、7.行為の内容、8.使用料	
記録範囲	成田市都市公園条例第3条第2項及び成田市都市公園条例施行規則第5条の規定による申請を行った者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	公園占用許可申請・減免申請台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部公園緑地課 電話番号 0476-20-1562	
個人情報ファイルの利用目的	申請書の内容記録・取りまとめ	
記録項目	1.住所、2.氏名、3.公園の名称、4.占用の場所、5.占用面積、6.占用の目的、7.占用の期間、8.工作物等の種類及び構造、9.使用料	
記録範囲	都市公園法第6条第2項及び成田市都市公園条例施行規則第5条の規定による申請を行った者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	行政財産一時使用許可申請・使用料減免申請台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部公園緑地課 電話番号 0476-20-1562	
個人情報ファイルの利用目的	申請書の内容記録・取りまとめ	
記録項目	1.住所、2.氏名、3.所在地、4.数量、5.使用の目的、6.使用期間、7.減免の申請額、8.減額の理由、9.使用料	
記録範囲	地方自治法第238条の4第7項の規定による使用の申請を行った者および減免の申請を行った者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	公園施設設置許可申請台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	都市部公園緑地課 電話番号 0476-20-1562	
個人情報ファイル の利用目的	申請書の内容記録・取りまとめ	
記録項目	1.住所、2.氏名、3.公園の名称、4.設置の場所、5.設置面積、6.設置の 目的、7.設置の期間、8.公園施設の種類及び構造、9.使用料	
記録範囲	都市公園法第5条第1項の規定による設置の申請を行った者	
記録情報の 収集方法	申請者からの申請による	
要配慮個人情報 が含まれるときは、 その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当 するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		